

**【出題の趣旨】**

詐欺罪の成否が問題なる事案を素材として、未遂犯の処罰根拠に照らして犯罪の成否を検討させることで、犯罪論の基本的知識、詐欺罪の成立要件についての的確な理解を確認するとともに、首尾一貫した論述が出来る能力を確かめる。

**【出題の趣旨】**

偽装心中の事案を素材として、殺人罪と同意殺人罪の区別について、検討させることを通じて、同意殺人罪が軽く処罰されていることの根拠を犯罪論の基本的考え方に照らして適切に論述できる能力と設定した基準を事案に適切にあてはめる能力を確かめる。

【出題の趣旨】

主として緊急避難の成否を問う問題である。緊急避難の趣旨、要件、あてはめ、事案に即した適切な処理ができるかを見ている。①は基本的な設問、②は少しひねった設問である。①は過失犯が成立しうる場合で、緊急避難について避難の意思を要するか否かで結論はかわりうるが、どちらの立場であっても、筋道を立てて論じてあればよい。②は、Vを認識しているので、傷害致死罪の成否が問題となり、違法性の阻却の可能性についてはいろいろな法律構成がありうる。緊急避難が認められるかについて論じる際には法益の均衡の要件について考える必要があるが、Aの行為に対する正当防衛の成否を検討する場合には、これがVとの関係での緊急避難の成否に影響する可能性がある。

2019 年度 第 4 期試験 刑法

**【出題の趣旨】**

傷害致死罪及び正当防衛の成否を、判例、学説の動向を踏まえて確認する問題である。

2019 年度 第 5 期試験 刑法

**【出題の趣旨】**

性犯罪改正の趣旨と、監護者わいせつ罪及び監護者性交等の罪の趣旨を確認する問題である。